

別冊 2

第 6 事業年度

事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 **北海道さけ・ます増殖事業協会**

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目（水産ビル 5 階）

TEL 011(271)5421 FAX 011(271)5423

E-mail : sakemasu@sirius.ocn.ne.jp

URL : <http://www.sake-masu.or.jp>

目 次

基本的な考え方	1
第1 事業の概要	2
公益目的事業	
1 さけ・ます増殖事業の調整、指導等の推進（公益目的事業1）	2
（1）ふ化放流計画原案の作成と事業の調整	2
（2）種卵の需給調整	2
（3）調査研究及びデータの収集	2
（4）増殖技術研修会等の開催	3
（5）さけ・ます増殖事業等に関する連携調整会議の開催	3
2 さけ・ます増殖事業等への支援（公益目的事業2）	3
（1）ふ化放流経費等に対する助成事業	3
（2）増殖施設整備等に対する助成事業	3
（3）さけ・ます抜本対策事業の事務支援	4
3 さけ・ます増殖事業の啓発、種卵等の提供（公益目的事業3）	4
（1）さけ・ます増殖事業の啓発	4
（2）さけ・ます種卵等の供与	4
4 さけ・ます種苗放流手法改良調査事業（公益目的事業4）	4
（1）放流手法改良調査	4
（2）放流手法検討協議会	4
（3）高品質親魚回帰効果調査	4
収益事業	
受精直後卵売却事業	5
その他の事業	5
1 環境保全対策事業	5
2 連携事業	5
3 その他	5
第2 平成30年度 会費等の額及び徴収方法	6
第3 平成30年度 収支予算書	8
第4 資金調達及び設備投資の見込み	13
資料 平成30年度 さけ・ます人工ふ化放流計画	14

事業計画の基本的考え方

平成 29 年度の本道の秋サケの沿岸来遊状況は、平成年代で最も低い水準となった 28 年度をさらに下回り、最終的に 1,737 万尾と大変厳しい結果となり、漁業経営のみならず、水産加工業など関連する産業にも多大な影響を与えたところであります。

また、河川への遡上も一部地域において極めて不振となり、全道の採卵数は、10 億 5,700 万粒と対計画比 87%と計画を下回り、過去に類を見ない種卵の不足を生じたところであります。

当協会としては可能な限りの手立てを尽くし、種卵の需給調整に努め、4 年後の来遊資源に大きな支障を生じないように取り組んで参りましたが、3 地区増協で計画を大きく下回るなど、今後の円滑な種卵の確保や需給調整のあり方など、課題を残す結果となったところであります。

近年の本道のさけ・ます増殖事業は、来遊資源の低迷、河川遡上の不振に直面し、海洋環境の変動や河川環境の悪化、さらには、施設の老朽化や飼育用水の不足など様々な課題も抱えており、明治以来 100 年を超える歴史の中でも、最も厳しい状況にあると言えます。

今こそ、「地場資源の増大と安定」という増殖事業の基本に立ち帰り、捕獲からふ化飼育、放流までの現在行われている事業の手法、技術を再点検するとともに、厳しい環境下でも生き残るより健康な稚魚を育成するための新たな増殖技術の開発を早急に進め、これまでの増殖事業から、新たな技術に基づく増殖事業への転換を迅速かつ適確に進める必要があります。

本年は、当協会にとって第 4 期増殖体制の 2 年目であり、第 4 期増殖体制検討協議会の検討結果を踏まえ、増殖事業の安定と効率的な事業体制に努めるとともに、より健康な稚魚の育成や適期放流の更なる推進、円滑な種卵の確保などの取り組みを一層進めて参ります。

また、資源が低迷し、厳しい状況に置かれている秋サケ資源や増殖事業について広く理解してもらうため、教育用種卵の提供や広報資料の配付、さらには環境保全対策にも取り組んで参ります。

本道のさけ・ます漁業は、漁業者の所得の向上や経営の安定に資するのみならず、加工業など多くの関連産業に大きな影響を与えるほか、地域経済を左右する基幹漁業でありますことから、当協会としては、今後とも、国民への安全で安心な水産物の安定供給という公益的な役割を担うため、国、道、試験研究機関のご指導の下、関係団体等と一体となって事業の推進に努め、さけ・ます資源の増大・安定に取り組む考えでありますので、一層のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第 1 事 業 の 概 要

本協会は、第 4 期増殖体制検討協議会の検討結果を指針として、北海道内の民間増殖団体が実施するさけ・ます増殖事業(以下「増殖事業」という。)を効率的かつ安定的に推進するため、増殖事業の調整及び指導並びに事業支援などの総合的な調整を推進し、さけ・ます資源の維持増大に努め、もって国民への安全で安心な水産物の安定供給に寄与することとし、次の事業を実施する。

公益目的事業

1 さけ・ます増殖事業の調整、指導等の推進(公益目的事業 1)

北海道は、第 3 期北海道水産業・漁村振興推進計画に則りさけ資源 15 万トン(5,000 万尾)を造成する目標を立て、毎年度さけ・ます人工ふ化放流計画(以下「ふ化放流計画」という。)の策定等の増殖事業の統括管理を実施している。

本協会は、道がふ化放流計画を作成するに当たって、各地域の民間増殖団体(以下「地区組織」という。)との連絡、調整や計画に基づく増殖事業の効率的な実施に向け、調査研究や技術支援等の業務を行い、さけ・ます資源の安定的な造成に寄与する。

(1) ふ化放流計画原案の作成と事業の調整

全道の増殖事業を統括管理する北海道は、全道的にバランスのとれたふ化放流の実施や効率的・効果的で安定的な事業の推進などを柱とする「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針」(平成 29 年度から平成 33 年度まで)を定め、これに基づき、毎年度のふ化放流計画を策定し、安定的かつ効率的な民間増殖事業を推進している。

本協会は、地区組織と連携して、中期策定方針に沿って、健康な稚魚の育成や海域の沿岸環境に合わせた稚魚の放流等を骨子とするふ化放流計画の原案を取りまとめ、道に提出する。

また、道が策定したふ化放流計画に基づいて、地区組織と調整を図りながら効率的・効果的な事業の推進に努める。

(2) 種卵の需給調整

ふ化放流計画に基づく増殖事業を推進するため、北海道及び試験研究機関から構成する「種卵確保対策連絡会議」を開催し、地区の種卵に不足が生じないように、種卵確保対策等の指導や地区組織間の需給調整を行い、ふ化放流事業の円滑な実施を図る。

また、種卵需給調整のあり方について、北海道・試験研究機関及び関係団体で検討を進め今年度中に方向性を出す。

(3) 調査研究及びデータの収集

さけ・ます増殖事業を効果的・効率的に推進するために、増殖事業を実施する上で問題となっている課題について、試験研究機関と協同して調査を実施するほか、各種データを収集する。

1) 秋サケ資源低迷の原因を解明するためのモニタリング調査

昨年度に引き続き、日本海域並びに太平洋側の秋サケ資源低迷の原因を解明するため、資源解析に必要な生物情報や海洋環境に関するモニタリング調査をさけます・内水面水産試験場に委託して実施する。

2) 増殖事業の効果に関する調査

増殖事業の効果的・効率的な実施を図るため、ふ化放流や沿岸環境等の評価・解析並びに北海道区水産研究所がふ化放流を行う河川環境の調査を北海道区水産研究所に委託し実施する。

3) さけ・ますの防疫強化のための洗卵システムの開発研究

さけ・ますに係る防疫体制強化に向け、授精前洗卵の必要性の啓蒙と開発された洗卵システムの普及を図る。

(4) 増殖技術研修会等の開催

北海道の民間ふ化場の技術職員を対象として、現場のニーズに対応した課題や新技術の開発等の情報提供を引き続き実施するほか、地区組織間の連携を深めるため、地区組織における技術開発等の情報提供の場を設けるなどの専門的な増殖技術研修会を開催し、技術職員のふ化放流技術レベルの向上等を図る。

(5) さけ・ます増殖事業等に関する連携調整会議の開催

昨年の秋サケ資源は、平成年代で最も低い水準となったが、その要因を究明し、今後の対策を講ずることが緊急の課題である。このため、試験研究機関及び北海道並びに増殖団体で構成する連携調整会議を開催し、減少要因を究明するための施策や今後の対応策を検討する。

2 さけ・ます増殖事業等への支援（公益目的事業2）

近年、補助金等の縮減や漁獲高割負担金の減少並びに漁獲量の地域間格差の拡大など、地区組織の財政は一段と厳しさを増している。

本協会は、地区組織の自立体制を推進させるための支援や運営の安定化のための支援を積極的に進め、北海道における増殖事業の安定的な実施を図り、さけ・ます資源の安定的な造成に寄与する。

(1) ふ化放流経費等に対する助成事業

1) ふ化放流経費に対する助成（継続）

全道のさけの増殖事業を安定的に推進するため、道が策定したふ化放流計画に基づき、地区組織がさけの増殖事業を実施する取り組みに対し助成する。

なお、この助成は、予算額で12億円とするが、さけを漁獲している漁業者等の負担金を財源とすることから、漁獲金額が400億円を下回り、かつ5%以内の減額については、その割合に応じて助成額も減額する。

2) 経営安定化等のための助成（継続）

地区の漁獲量、漁獲金額が大幅に落ち込み、漁獲高割負担金が極端に減少したことに伴い、ふ化放流計画に基づく事業の実施が困難となっている地区組織に対して、9千万円の資金の範囲内で経営安定化を図るために助成する。

(2) 増殖施設整備等に対する助成事業

1) さけ・ます増殖施設整備等への支援（継続・対象経費の拡大）

さけ・ます資源の回帰率を向上させ、増殖事業の安定を図ることを目的として、地区組織が行う施設の改良整備や調査試験事業に対して、対象事業費の1/2を事業実施主体に助成する。

2) 種苗生産設備の整備等への支援（継続）

北海道が飼育環境の向上により稚魚の健苗性を高める取組に対して支援する「秋サケ資源回復緊急対策事業（補助事業：平成29～32年度）」を実施する。

本協会は、この事業の補助対象機関として、地区組織が行う飼育環境の改善や健苗性向上のための種苗生産設備の整備、原虫症対策のための餌料用添加剤の導入等に対して、道の補助（補助率：1/4）を受けて、補助対象事業費の1/2を事業実施主体に助成する。

<平成 30 年度 さけ・ます増殖施設等に対する助成事業計画総括表>

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			道費	本協会	地区組織
さけ・ます増殖施設整備等支援事業	施設の改良整備 試験調査事業	56,240	-	28,120	28,120
秋サケ資源回復緊急対策事業	種苗生産設備の整備 餌料用添加剤(ハーブ) の導入	60,800	15,200	15,200	30,400
合計		117,040	15,200	43,320	58,520

実施箇所等については、当該年度に決定する。

(3) さけ・ます抜本対策事業の事務支援

水産庁は平成 30 年度から、放流後の河川や沿岸での減耗を回復するための技術開発等を図るため、さけ・ますふ化放流抜本対策事業を実施するが、この事業に日本海増協、渡島管内増協、日高管内増協、十勝釧路増協及び根室管内増協が応募しており、道増協はこれら増協に対し事務支援を実施する。

3 さけ・ます増殖事業の啓発、種卵等の提供(公益目的事業3)

(1) さけ・ます増殖事業の啓発

日本において漁獲されるさけ・ます資源のほとんどは、増殖事業により造成され、天然で安心・安全な食品であり、国民が健康的な生活を行う上で重要な物資の一つである。

このさけ・ます資源を国民に安定的に供給していくためには、さけ・ますのふ化放流を継続的に実施していくことが重要であることから、このことを広く国民に理解を得るために広報や啓発活動を進める。

- ・食育用の教材として「秋サケブック」を作成し、全道の小学 5 年生に無償で配付する。
また、サケ科学館等やさけ・ますを対象とした地域イベント等に配付する。
- ・ホームページの内容を充実し、国民の増殖事業等についての理解の促進を図る。

(2) さけ・ます種卵等の供与

文化伝承行事、社会・学校教育、試験研究、広報・展示等に使用するため、公共性のある団体や公的機関等からさけ・ます種卵及び親魚等の供与申請があった場合には、その必要性・妥当性を検討し、各地区組織と協力しその供与を行う。

4 さけ・ます種苗放流手法改良調査事業(公益目的事業4)

国が平成 27 年度から実施しているさけ・ます種苗放流手法改良調査事業に応募し、次の事業を実施する。

(1) 放流手法改良調査

減少傾向にあるさけ・ます資源を回復させるため、各地域に適したより効率的な放流手法を検討するために、様々な条件設定した試験放流群を各地区組織が生産し、それらの種苗を購入放流する。

(2) 放流手法検討協議会(地域協議会)

放流手法改良調査の円滑かつ的確な実施を図るため、地域協議会(北海道)を開催し、補助事業の実施に係る連絡調整、放流手法改良のための情報交換等を実施する。

(3) 高品質親魚回帰効果調査(全国さけ・ます増殖振興会との共同調査)

高品質なさけ・ます資源の放流適地を把握するため、ブランド魚などの高品質なサケ親魚の耳石を調べ、標識魚の放流地域を特定する。

<平成30年度 さけ・ます種苗放流手法改良調査事業実施計画総括表>

(単位：千円)

事業種目	事業内訳	総事業費	補助事業に要する経費	うち国庫補助金	備考
放流手法改良調査	・サケ種苗の購入放流 ・施標経費等	108,596 14,533	108,596 14,533	54,298 14,533	耳石温度標識の施標経費及びその稚魚の購入経費
放流手法検討協議会	・地域協議会(北海道)の開催	800	800	800	地域協議会(北海道)の開催経費
高品質親魚回帰効果調査	・親魚頭部購入等	5,620	5,620	5,620	ブランド魚などの高品質な親魚頭部の購入経費等
計		129,549	129,549	75,251	

収益事業

受精直後卵売却事業

北海道区水産研究所が行う個体群維持のためのふ化放流に必要なサケ・マスの受精卵を各地区組織と協力して納入する。

なお、この売却収入は、さけ・ます増殖事業への支援事業等に充てる。

その他の事業

1 環境保全対策事業

1) さけ・ます増殖事業を安定的に推進していくためには、河川環境の保全が重要であることから、「北海道漁業環境保全対策本部」に参画して、河川環境への負荷軽減や酪農廃棄物等による河川汚濁の実態把握と対策の促進に努める。

2) (公財)海と渚環境美化・油濁対策機構の事業に参加するなど、河川から渚に至る水質環境の保全に努める。

2 連携事業

水産庁が開催している「秋さけ資源管理調整協議会」の決定を受け、本州日本海地域の民間増殖団体が実施しているさけの増殖事業の取り組みに資金協力する。

3 その他

(1) 国への要請活動

さけ・ます増殖事業を安定的に実施するため、国費補助金の確保と調査研究の拡充等について、全国さけ・ます増殖振興会に参画し、自由民主党さけ・ます増殖推進議員連盟や関係機関に対し強力に要請する。

(2) 道への要請活動

資源が低迷している秋サケ資源を早期に回復させるため、回帰率向上対策に係る予算の確保と調査研究の拡充について、関係機関に対して要請する。

また、河川流水及び河川敷地占用料の減免について、継続を北海道に要請する。

第2 平成30年度 会費等の額及び徴収方法

1 会費の内訳

(1) 正会員の会費(会費収入)

金額 1,600千円 (160会員 × 10,000円 = 1,600千円)

本協会の正会員である地区組織、市町村及び漁業協同組合並びに系統団体を対象とし、1正会員当たり年額10,000円の負担を願います。

(2) 賛助会員の会費(会費収入)

本協会の賛助会員は、1賛助会員当たり年額3,000円の負担を願います。

2 負担金の内訳

(1) さけ漁獲高割負担金(負担金収入)

金額 1,209,000千円

全道のさけを漁獲している漁業者等からさけの漁獲金額に応じ12億900万円を負担願います。

(2) 親魚等売却高割負担金(負担金収入)

金額 60,000千円 (9地区組織)

河川において、さけ親魚を捕獲し売却収入がある地区組織は、その売却収入に応じ総額6,000万円を負担願います。

事業河川におけるさけ親魚等売却収入(消費税及び販売経費等を除く。)に一定率を乗じて積算。

(3) 増殖施設整備等支援事業負担金(負担金収入)

金額 30,000千円 (9地区組織)

さけの漁獲金額に応じ総額3,000万円を負担願います。

(4) 放流手法改良調査事業負担金(負担金収入)

金額 54,298千円 (9地区組織)

さけ・ます種苗放流改良調査事業を実施している地区組織は、稚魚購入収入に応じて総額5,429.8万円を負担願います。

(5) 全国組織負担金(負担金収入)

金額 5,950千円 (9地区組織)

地区組織は、総額595万円を負担願います。

3 会費等の徴収方法

- (1) 会 費 ... 1 正会員当たり 10,000 円とする。納入時期については、9 月末日までとし、本協会が指定する口座に納入する。
1 賛助会員当たり 3,000 円とする。納入時期については、本協会が指定する時期に、所定の口座に納入する。
- (2) さけ漁獲高割負担金 ... 地区組織は 9 月末日の漁獲金額に対し、3.9% を乗じた負担金を 10 月 19 日までにさけを漁獲している漁業者等から徴収し納入する。又、12 月末日までに最終漁獲金額を本協会に報告し、全道の漁獲高割負担金の拠出割合確定後において平成 31 年 1 月末日までに納入する。
- (3) 親魚等売却高割負担金 ... 本協会は、全道の事業河川におけるさけ親魚等売却代を各地区組織から、平成 31 年 1 月末日までに報告を受ける。地区組織は、親魚等売却高割負担金の拠出割合確定後において平成 31 年 2 月末日までに納入する。
- (4) 増殖施設整備等助成事業負担金 ... 地区組織は、全道の漁獲高割負担金の拠出割合確定後において平成 31 年 2 月末日までに納入する。
- (5) 放流手法改良調査事業負担金 ... 地区組織は、放流手法改良調査事業負担金の拠出額及び抜本対策確定後において平成 31 年 2 月末日までに納入する。
- (6) 全国組織負担金 ... 地区組織は、放流手法改良調査事業負担金の拠出額及び抜本対策事業の種苗生産額の確定後において平成 31 年 3 月末日までに納入する。

第4 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込み

当期中における借り入れ予定の有無 有

借入先	金額	使途
北海道信用漁業協同組合 連合会	100,000,000 円	種苗放流手法改良事業補助金の 一部立替払分

(2) 設備投資の見込み

設備投資の予定の有無 無

(資料) 平成30年度 さけ・ます人工ふ化放流計画

① 平成30年度 サケ人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	北水研への 供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
					北水研	民 間	
オホーツク	東 部	136,100	115,700	12,700	11,600	84,400	96,000
	中 部	119,400	102,300	0	0	84,500	84,500
	西 部	84,800	82,900	12,500	11,100	49,700	56,300
	海区計	340,300	300,900	25,200	22,700	218,600	236,800
日 本 海	北 部	50,400	53,000	5,600	5,000	49,200	59,500
	中 部	86,200	82,200	34,000	30,000	7,000	50,500
	南 部	64,600	65,700	0	0	98,400	87,400
	海区計	201,200	200,900	39,600	35,000	154,600	197,400
根 室	北 部	146,900	129,100	9,100	8,000	100,000	108,000
	南 部	112,900	98,800	28,000	25,000	59,000	84,000
	海区計	259,800	227,900	37,100	33,000	159,000	192,000
えりも以東	東 部	121,300	111,380	11,000	9,100	84,300	93,400
	西 部	159,000	146,650	17,900	15,300	108,200	123,500
	海区計	280,300	258,030	28,900	24,400	192,500	216,900
えりも以西	日 高	57,340	57,340	7,100	6,400	43,300	49,700
	胆 振	33,700	33,900	0	0	28,500	28,500
	噴火湾	55,000	57,550	8,300	7,500	38,900	48,800
	道 南	76,000	81,750	0	0	78,300	72,600
	海区計	222,040	230,540	15,400	13,900	189,000	199,600
全 道 計	1,303,640	1,218,270	146,200	129,000	913,700	1,042,700	

② 平成30年度 カラフトマス人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	北水研への 供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
					北水研	民 間	
オホーツク	東 部	138,200	60,800	1,400	1,000	48,500	48,500
	中 部	84,600	37,800	0	0	29,200	30,200
	西 部	45,000	23,000	2,000	1,700	15,500	16,200
	海区計	267,800	121,600	3,400	2,700	93,200	94,900
日本海	北 部	0	0	0	0	1,000	2,000
	海区計	0	0	0	0	1,000	2,000
根 室	北 部	61,300	26,200	4,800	4,500	17,000	21,500
	南 部	58,300	25,100	0	0	18,000	20,000
	海区計	119,600	51,300	4,800	4,500	35,000	41,500
えりも以東	東 部	0	0	0	0	2,000	0
	海区計	0	0	0	0	2,000	0
全 道 計		387,400	172,900	8,200	7,200	131,200	138,400

③ 平成30年度 サクラマス人工ふ化放流計画

海 区	地 区	使用 親魚数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	北水研への 供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)			稚魚 放流数 (千尾)	幼魚 放流数 (千尾)
					北水研	道	民間		
オホーツク	東 部	1,300	740	740	650	0	0	500	100
	西 部	1,300	580	580	500	0	0	500	0
	海区計	2,600	1,320	1,320	1,150	0	0	1,000	100
日本海	中 部	250	300	130	110	0	0	96	105
	南 部	2,290	2,930	1,100	960	170	1,194	1,579	514
	海区計	2,540	3,230	1,230	1,070	170	1,194	1,675	619
根 室	北 部	510	390	390	340	0	0	170	130
	海区計	510	390	390	340	0	0	170	130
えりも以西	噴火湾	75	110	300	260	0	100	100	0
	道 南	0	0	0	0	0	0	0	0
	海区計	75	110	300	260	0	100	100	0
全 道 計		5,725	5,050	3,240	2,820	170	1,294	2,945	849

平成26年に発生した魚病（IHN）の影響により、池産系種苗の生産計画は休止中となっている。

④ 平成30年度 ベニサケ人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	北水研への 供給卵数 (千粒)	北水研 稚魚生産尾数 (千尾)	稚魚 放流数 (千尾)	幼魚 放流数 (千尾)
えりも以東	東 部	60	60	60	50	50	0
	海区計	60	60	60	50	50	0
えりも以西	日 高	150	150	150	130	0	50
	胆 振	0	0	0	0	0	50
	海区計	150	150	150	130	0	100
全 道 計		210	210	210	180	50	100

⑤ 魚種別総括表

魚 種	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	北水研への 供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)			稚魚 放流数 (千尾)	幼魚 放流数 (千尾)
				北水研	道	民間		
サケ	1,303,640	1,218,270	146,200	129,000	0	913,700	1,042,700	0
カラフトマス	387,400	172,900	8,200	7,200	0	131,200	138,400	0
サクラマス	5,725	5,050	3,240	2,820	170	1,294	2,945	849
ベニザケ	210	210	210	180	0	0	50	100
全魚種計	1,696,975	1,396,430	157,850	139,200	170	1,046,194	1,184,095	949